2026年度版

学生会館 生活総合保障制度

(こども総合保険)

これから親元を離れ、初めてのひとり暮らし。 お子さまのひとり暮らしで保護者様が不安に思う、 火災・水もれ、賠償責任、おケガ・病気の補償をセットしました。







申込締切日

オンライン申込の場合: 2026年3月29日(日)まで

書面申込の場合: 2026年3月23日(月)必着

学生会館生活総合保障制度(こども総合保険)

いよいよ初めてのひとり暮らし!新しい学生生活を幅広く補償。 まさかの時に役立ちます。

お子さまのひとり暮らしで保護者様が不安に思う、学生会館内で火災・水もれを起こしたときの家主への賠償責任補償、日常生活中の第三者への賠償責任補償 家財の補償、おケガ・病気の補償などをセットした本保障制度にご加入ください。

《補償内容》

住まい・賠償の補償

借家人賠償責任補償 示談交渉サービス付 (※1)

学生があやまって借用戸室を損壊し、貸主に対する法律上の 損害賠償責任を負った場合に補償します。(※2)



クローゼットのドアを誤って破損させ、 家主から損害賠償請求された。



(※1) 相手方との交渉を保険会社がサポートします。示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。国内のみのサービスとなります。 (※2)事故の内容によってはお支払いできない場合があります。

「 インターンシップ・アルバイト中の事故も対象 示談交渉サービス付(※1)

学生があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上 の損害賠償責任を負った場合に補償します。受託品賠償は時価額を限度に

- ※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が 生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含み ます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。
- ※被保険者の範囲の詳細は補償概要でご確認ください。



帰宅途中、出会い頭に歩行者と衝突。 相手が転倒し頭蓋骨骨折、後遺障害が残った。

(※1) 相手方との交渉を保険会社がサポートします。示談交渉を行う場合は、被保険者および被害者の同意が必要です。国内のみのサービスとなります。

③生活用動産補償

学生が所有する身の回り品や家財などに、破損・盗難・火災などの偶然な事故 による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い 金額)を補償します。



※風、雨等の風水災による損害は補償の対象となりません。



留守中、空き巣にあい パソコンなどの家財を盗まれた。

50万円 (保険年度あたり支払限度額)

(自己負担額 火災なし、盗難3万円、その他1万円)

学生ご本人のケガ・病気の補償

4 傷害(ケガの)補償

●細菌性食中毒補償セット(※4) ★地震・噴火・津波危険補償セット(※5)

授業中、クラブ活動中の事故だけでなく、交通事故・レジャー中の事 故など、さまざまな事故による学生のケガが対象となり、通院、入院 手術の補償から後遺障害や万一の死亡まで幅広く補償します。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対 象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

入院保険金 2,000円 (日額·180日限度)

手術保険金 入院中 2万円 /1事故あたり1回

入院中以外 1万円 手術の際の入院の 有無による

通院保険金 **600**円 (日額・90日限度)

死亡保険金の4~100% (障害の程度によって)

死亡保険金 135万円

学生がケガをして医師の治療を受けた場合に、実際に負担し た治療費用、医師の指示による差額ベッド代や入退院時の交 通費などを補償します。

保険金額 50万円 (1事故あたり支払限度額)

6疾病入院医療保険金

学生が補償期間中に発病した病気の治 療のため、1泊2日以上入院した場合に、 入院日数に応じて保険金をお支払いし

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で 指摘された病気など、補償開始前に発病してい た病気は補僧の対象となりません。

疾病入院医療 2.000円 (1泊2日以上の入院)

学生が犯罪行為またはひき逃げ事故の 被害者となり、死亡または所定の後遺障 害が生じた場合に補償します。

保険金額 100万円 (1事故あたり支払限度額)



学生が補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病 から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費 用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対

保険金額 100万円 (支払限度額)

その他、もしもの補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡 または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

育英費用 100万円

学業費用 100万円

●細菌性食中毒補償セット(※4)

学生が旅行で遭難した場合などに、捜索救助費、親族などが 現地へ向かう交通費・宿泊費、現地からの移送費などを補償

保険金額 50万円 (保険年度あたり支払限度額)

- (※3)学生が日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します
- (※4)学生が摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。
- (※5)地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

ご加入プラン

プラン名	1 年契約	2年契約	3 年契約	4年契約
	(Aプラン)	(Bプラン)	(Cプラン)	(Dプラン)
掛 金 (一時払保険料)	17,280円	31,080円	45,500円	58,630円
補償期間(保険期間)	2026年3月30日	2026年3月30日	2026年3月30日	2026年3月30日
	午前0時	午前0時	午前0時	午前0時
	{	{	{	{
	2027年3月30日	2028年3月30日	2029年3月30日	2030年3月30日
	午後4時	午後4時	午後4時	午後4時
学業費用の支払 対象期間終了日	2027年3月30日	2028年3月30日	2029年3月30日	2030年3月30日
二次元コード		国 (水) (水) (国) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (水) (
URL	https://www.aig.co.jp/	https://www.aig.co.jp/	https://www.aig.co.jp/	https://www.aig.co.jp/
	sonpo/fs/s0062079-26	sonpo/fs/s0062061-26	sonpo/fs/s0071604-26	sonpo/fs/s0071621-26

重要)補係

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)は下記から必ずご確認ください。

補償概要



重要事項説明書



https://www.aig.co.jp/sonpo/school/hosyo https://www.aig.co.jp/sonpo/school/jusetsu

補償概要および重要事項説明書は、印刷・保管されることをおすすめします。また、約款はこちらからご確認いただけます。(https://www.aig.co.jp/sonpo/eyakkan/kodomo) ※書面による提供をご希望の場合には、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。 SB-202401

ご加入いただく皆様へ

補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ず ご一読ください。特に、皆様にとって不利益な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

保険金お支払例

補償項目	借家人賠償責任補償	個人賠償責任補償	傷害医療費用補償	育英·学業(学資)費用補償
事 故 例	風呂場の水を出したまま寝てしまい、部屋のタイル・カーペットの張替が必要となった。	帰宅途中に出合い 頭に自転車同士で 衝突。相手が転倒し 頭蓋骨骨折、後遺障 害が残った。	階段から転落し、頭 部を強打。入院し、 治療を受けた。	大学4年生の春に扶養者である父親が、交通事故で死亡した。
支払保険金	354,240円	17,463,000円	74,510円	育英費用補償: 1,000,000円 学業(学資)費用補償: 1,000,000円

学生会館生活総合保障制度Q&A

Q1 全員加入の制度でしょうか?

初めてひとり暮らしをされる上で、万一の失火・水もれによるお部屋の損害や、日常生活中(自転車搭乗中など)の賠償事故、思わぬケガ・病気などに備える為、他で同様の保障制度にご加入済(又は加入予定)の方を除き、ご入館時のご加入をお勧めしております。

Q2 他の保険に入っていますが…

本制度は学生会館で生活される上で必要な補償を網羅しています。居室内での火災や水もれ事故、日常生活中の事故、ケガや病気等の補償が十分でない場合がありますので、内容をご確認の上ご加入ください。

Q3 締切日以降(途中から)でも加入できますか?

はい、ご加入いただけます。

ただし、お手続きの時期により、補償開始日・保険料・保険金額が変更になる場合があります。(7月30日以降保険料に変更があります。) 詳細は裏面記載の取扱代理店・扱者にお問合せください。 (補償終了日はAプラン(2027年3月30日午後4時)

Bプラン(2028年3月30日午後4時) Cプラン(2029年3月30日午後4時) Dプラン(2030年3月30日午後4時)となります。)

Q4 退館した場合はどうなりますか?

退館されかつご就職された場合は本保障制度の対象外となりますので、ご解約のお手続きが必要です。必ず取扱代理店・扱者までご連絡ください。

Q5 加入依頼書に印字されている プランの変更はできますか?

はい、可能です。プランは自由にご選択いただけます。 プランと掛金(保険料)を2重線で訂正し、訂正印をご捺印のうえ、 ご記入ください。

Q6 手続き方法は?

オンライン申込または同封のご加入内容チェックシート・加入依頼書にてお手続きをお願いいたします。加入依頼書でお手続きいただく場合は、申込締切日までに同封の茶色「保険専用封筒」にてご返送頂きますと手続き完了となります。なお、保険料は館費・光熱費などの振替口座より引落としとなりますので、保険料のお振込は不要です。

Q7 事故が起きた時はどうしたら?

事故発生の際はスクール事故受付ダイヤルにご連絡ください。 (またはインターネットでも事故の受付が可能です。) 専門スタッフが夜間や土日を問わず、24時間365日事故受付 しますので安心です。

- ◆スクール事故受付ダイヤル(通話料無料) 応問わせ口を問わる。
 - 0120-300-399 夜間や土日を問わず、専門スタッフが事故の受付対応を行います。
- ◆インターネットでも事故のご連絡を受付いたします。 https://www.aig.co.jp/sonpo
- 事故等発生の際は引受保険会社の スクール事故受付ダイヤル:0120-300-399へお電話ください。
- ② 保険金請求書など書類のご手配・ご提出をいただきます。
- 3 保険金はご指定の口座に送金されます。

お申込方法のご案内

次の①、②からお選びください。

お申込み方法	1 オンラインによるお申込み	2書面によるお申込み
お支払い方法	クレジットカード払	□座振替 ※保険料は館費・光熱費などと 合わせてお引落としとなります。
申込締切日	2026年3月29日(日)まで	2026年3月23日(月)必着

締切日以降でも当制度にご加入いただけますが、補償開始日が遅れますので上記申込締切日までにお手続きください。 2026年3月30日以降にオンライン申込をされた場合は、手続き完了の翌日より補償開始となります。

1 オンラインによるお申込み

おすすめ!!

お手続きは約5分で完了!!

捺印や署名は一切不要で、24時間いつでも手続きが可能です!

Step1

学生会館 生活総合保障制度パンフレットおよび補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)等を事前に必ずご確認のうえ、ご希望の加入プランを決定ください。

※ご希望の加入プラン決定後、オンラインお申込みを開始ください。

Step2

本パンフレット3ページよりご希望の加入プランをご選択いただき、スマートフォンやタブレットで二次元コードを読み込むか、URLまでアクセスしてください。

加入プラン・意向把握の確認と意向確認のチェック

「お選びいただいたプラン」 および 「ご加入前にあらかじめご確認いただきたいこと (意向把握)」 をご確認ください。

「お客さま確認欄(意向確認・加入内容確認)」をご確認、チェックのうえ、「申込前確認に進む」よりお手続きを進めてください。

メールアドレスの登録

- お申込み手続き用のURLが届きます。
- ※あらかじめ、@aig.co.jp からのメールアドレスの受信の許可をしていただきますようお願いいたします。
- ※お申し込みが完了する前に同一のメールアドレスで4回以上登録は出来ません。

Step3

お申込み内容の入力

ご登録のメールアドレスに届いたURLにアクセスし、お申込み手続きを進めてください。

- ※1時間を経過するとURLは無効となります。
- ※入力内容にお間違いが無いか、必ずご確認ください。
- ※留学生の方、または学費を学生ご自身で負担されている方は、オンライン加入システムではなく、 パンフレットに記載されている取扱代理店までお問い合わせください。



保険料のお支払い

クレジットカード決済画面に遷移しますので、必要事項を入力し決済を確定させてください。

お手続き 完了 お申込み完了のお知らせがメールで届きます。加入者証到着まで大切に保管してください。加入者証の発送時期は、本パンフレット7ページをご確認ください。

動作確認 について

以下動作確認環境でのご利用を推奨いたします。

ラウザ <P C> Google Chrome 最新安定バージョン Microsoft Edge 最新安定バージョン Safari 最新安定バージョン(Mac)

<モバイル> Android: Google Chrome 最新安定バージョン iOS: Safari 最新安定バージョン

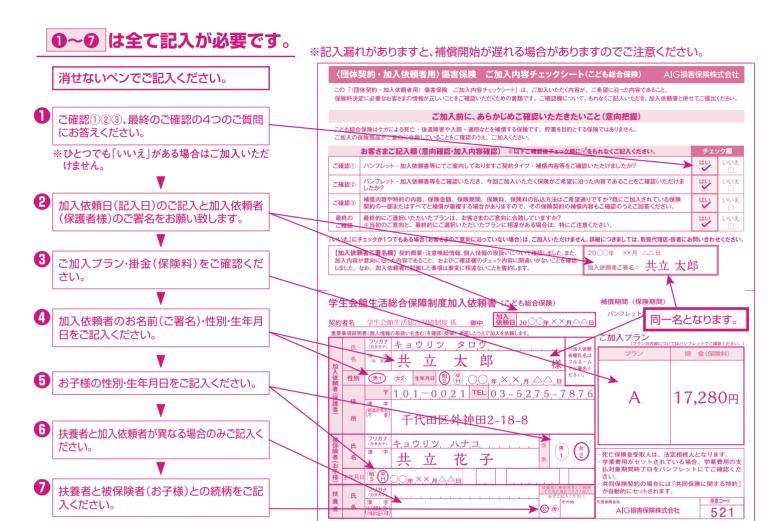
2 書面によるお申込み

このパンフレット 及び重要事項説明 書を熟読ください。

同封の茶色「保険専用封筒」にて 「ご加入内容チェックシート・加入依頼書」をご返送願います。 「ご加入内容チェックシート・加入依 頼書」のお客様控と保険料振替の ご案内が郵便で届きます。

※保険料は館費・光熱費などの振替口座 より引落としとなります。 加入者証受理 (お子さまにご加入を) お知らせください

加入者証は加入依頼者様あてに お届けします。



加入者証のご案内

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは「ご加入内容チェックシート・加入依頼書」のお客様控えが当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

※お申込みにあたっては、パンフレットのプランに印をつけて、お申込みの控として重要事項説明書とともに必ずお手元に保管してください。

加入者証到着予定 5月中旬~6月中旬頃

事故受付

24時間 年中無休

スクール事故受付ダイヤル0120-300-399(通話料無料)

インターネットによる事故受付https://www.aig.co.jp/sonpo



ご加入すると

ご利用いただけるサービス





精神的に つらく、話を聞いて欲しい

トラブルへの 対処法を知りたい

今の治療法の セカンドオピニオンを聞きたい

健康上の 不安を専門家に相談したい



メンタルケアカウンセリングサービス

弁護士相談サービス

セカンドオピニオンアレンジサービス

八口一健康相談24

- ※受付電話番号やご利用方法は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3839-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)に ご連絡ください。
- ※ご相談内容などにより、ご要望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。
 ※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーペック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。
- ※弁護士相談サービスは、ティーペック株式会社が提携する法律事務所がご提供します。なお、AIG損害保険株式会社の提供する保険に関するご相談等AIG 損害保険株式会社と利益相反に該当する可能性のあるご相談は本サービスの対象外です。 B-230554

ご加入いただく皆様へ

- 当制度は以下①または②の方を対象としています。
 - ①保険期間の末日において満23歳未満の方
 - ②学校教育法に定める学校の学生および生徒(入学手続を終えた方を含みます)
 - 上記の加入要件を満たしていない方には、別途プランをご用意していますのでお問い合せください。
- 以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。 補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金 の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、 パンフレットに記載の各プラン (特約の組み合わせ) の内容を変更 (一部の特約の追加・削除) してのご契約はできませんので、ご了承ください。【個 人賠償責任補償・携行品損害補償・育英費用補償 等】
- 次の職業に継続的に従事している生徒・学生の方で、ご加入を検討されている場合は、事前に下記の取扱代理店・扱者まで必ずご連絡ください。 「自動車運転者」「建設作業者」「農林漁業作業者」「採鉱・採石作業者」「木・竹・草・つる製品製造作業者」
- 学費を学生ご自身で負担される方には別途プランをご用意していますのでお問い合せください。
- ●次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。
 - 1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
 - 2.後日お届けする加入者証の記載内容に変更(加入依頼者(保護者)の住所・扶養者など)があった場合は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせがお届けできなくなることがあります。
 - 3. 退館されかつご就職された場合脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。
- ●「個人情報の取扱いについて」契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をこの保険の引受保険会社に提供します。引受保険会社に おける個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。
- 引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。
- 共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(各社の引受割合は取扱代理店・扱者にお問合わせください。)
- このパンフレットは総合保障制度の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合せください。

共立メンテナンス

「学生会館生活総合保障制度」に関するお問合せ先

〈取扱代理店·扱者〉

株式会社 共立保険サービス https://www.ky-hoken.co.jp

東京都千代田区神田駿河台2丁目5番地4 お茶の水中央ビル6階

(至) **0120-354-363**(受付時間:平日(月~金)午前9:00~午後5:30)

スクール事故受付ダイヤル(通話料無料)**0120-300-399**(受付時間24時間)

引受保険会社

〈幹事会社〉AIG損害保険株式会社

東京企業営業部営業第一課

https://www.aig.co.jp/sonpo

(受付時間:平日(月~金)午前9:00~午後5:00)

〈非幹事会社〉 三井住友海上火災保険株式会社